

農林水産商工委員会資料

(農林水産部所管分)

■ 付託議案

【予算案】

- 第142号議案 令和7年度島根県一般会計補正予算（第6号）〔関係分〕 … P1～P2
第166号議案 令和7年度島根県一般会計補正予算（第7号）〔関係分〕 … P3～P7

■ 報告事項

- ① 2025年農林業センサス結果の概要（概数値）について … P8～P13
② 令和7年産「神紅」の生産・販売状況について … P14
③ 畜産農家臨時経営支援事業の期間延長について … P15
④ ツキノワグマ対策について … P16～P17

令和7年12月12日・15日
農林水産部

農林水産部 令和7年度11月補正予算（11/25提案分）の概要

1 目的別歳出予算（一般会計）

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
款6. 農林水産業費	45,781,767	3,431	45,785,198	100.0
款11. 災害復旧費	2,992,295	0	2,992,295	100.0
部合計	48,774,062	3,431	48,777,493	100.0

2 課別歳出予算（一般会計）

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農業	農林水産総務課	782,352	0	782,352
	農山漁村振興課	4,593,988	0	4,593,988
	農業経営課	7,415,738	0	7,415,738
	農地支援課	1,477,098	3,060	1,480,158
	畜産課	2,418,610	0	2,418,610
	しまねブランド推進課 (農林水産業費)	342,380	0	342,380
	農村整備課	5,016,962	0	5,016,962
	農地整備課	8,220,294	0	8,220,294
	(小計)	30,267,422	3,060	30,270,482
林業	林業課	4,490,198	0	4,490,198
	森林整備課	6,598,391	0	6,598,391
	(小計)	11,088,589	0	11,088,589
水産業	水産課	4,285,809	371	4,286,180
	沿岸漁業振興課	3,132,242	0	3,132,242
	(小計)	7,418,051	371	7,418,422
部合計		48,774,062	3,431	48,777,493
				100.0

3 特別会計

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農林漁業改善資金	361,709	0	361,709	100.0
中海水中原木場	17,235	0	17,235	100.0
部合計	378,944	0	378,944	100.0

令和7年度11月補正予算(11/25提案分) 農林水産部 課別一覧表

(1) 産地支援課

(単位:千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	備 考
総 計	1,477,098	3,060	1,480,158	[財源] 県 3,060
1 花ふれあい公園事業費	99,219	3,060	102,279	使用料の額の改定に伴う料金掲示物の更新費等の増

(2) 水産課

(単位:千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	備 考
総 計	4,285,809	371	4,286,180	[財源] 県 371
1 宮道湖自然館管理運営費	150,427	371	150,798	使用料の額の改定に伴う料金掲示物の更新費等の増

○債務負担行為　※議案その三 P15

(追加分) 防災ダム管理・保守費

農林水産部 令和7年度11月補正予算（12/10提案分）の概要

1 目的別歳出予算（一般会計）

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
款6. 農林水産業費	45,785,198	6,507,412	52,292,610	114.2
款11. 災害復旧費	2,992,295	0	2,992,295	100.0
部合計	48,777,493	6,507,412	55,284,905	113.3

2 課別歳出予算（一般会計）

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農業	農林水産総務課	782,352	0	782,352
	農山漁村振興課	4,593,988	0	4,593,988
	農業経営課	7,415,738	0	7,415,738
	農地支援課	1,480,158	0	1,480,158
	畜産課	2,418,610	0	2,418,610
	しまねブランド推進課 (農林水産業費)	342,380	0	342,380
	農村整備課	5,016,962	2,529,100	7,546,062
	農地整備課	8,220,294	714,000	8,934,294
(小計)		30,270,482	3,243,100	33,513,582
林业	林業課	4,490,198	0	4,490,198
	森林整備課	6,598,391	1,727,100	8,325,491
	(小計)	11,088,589	1,727,100	12,815,689
水産業	水産課	4,286,180	1,537,200	5,823,380
	沿岸漁業振興課	3,132,242	12	3,132,254
	(小計)	7,418,422	1,537,212	8,955,634
部合計		48,777,493	6,507,412	55,284,905
				113.3

3 特別会計

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農林漁業改善資金	361,709	0	361,709	100.0
中海水中原木場	17,235	0	17,235	100.0
部合計	378,944	0	378,944	100.0

令和7年度11月補正予算(12/10提案分) 農林水産部 課別一覧表

(1) 農村整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	5,016,962	2,529,100	7,546,062	[財源] 国 1,403,050 分・負 312,800 県債 811,200 県 2,050
1 経営体育成基盤整備事業費	1,992,151	2,018,100	4,010,251	ほ場整備 11地区
2 基幹農道整備事業費	108,200	147,000	255,200	農道整備 3地区
3 一般農道整備事業費	212,400	168,000	380,400	農道整備 2地区
4 農道保全対策事業費	360,800	189,000	549,800	農道施設の保全対策 2地区
5 団体営農道保全対策事業費	18,250	7,000	25,250	農道施設の保全対策 1地区

(2) 農地整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	8,220,294	714,000	8,934,294	[財源] 国 372,500 分・負 58,200 県債 283,300
1 地すべり対策事業費	308,517	168,000	476,517	農地地すべり対策 2地区
2 県営ため池等整備事業費	1,347,690	388,500	1,736,190	ため池整備 8地区
3 県常用排水施設等整備事業費	64,500	157,500	222,000	排水施設整備 1地区

(3) 森林整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	6,598,391	1,727,100	8,325,491	[財源] 国 862,695 分・負 8,650 県債 811,600 県 44,155
1 造林事業費	473,740	118,085	591,825	植林、保育等の森林整備支援 12事業体
2 県営林道整備事業費	1,384,278	153,700	1,537,978	林道整備 開設4路線
3 団体営林道整備事業費	296,095	48,315	344,410	林道整備 改良3路線
4 山地治山総合対策事業費	798,660	1,407,000	2,205,660	山地の復旧・予防整備 34箇所

(4) 水産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	4,286,180	1,537,200	5,823,380	[財源] 国 777,700 県債 759,500
1 大型魚礁設置事業費	385,060	210,000	595,060	漁場の整備 8地区
2 広域漁港整備事業費	92,100	283,500	375,600	漁港施設の耐震補強 1地区
3 離島広域漁港整備事業費	70,100	84,000	154,100	漁港施設の機能強化 1地区
4 地域水産物供給基盤整備事業費	30,100	493,500	523,600	漁港施設の整備 1地区
5 水産物供給基盤機能保全事業費	272,950	329,700	602,650	漁港施設の長寿命化対策 2地区
6 離島水産物供給基盤機能保全事業費	0	136,500	136,500	漁港施設の長寿命化対策 1地区

(5) 沿岸漁業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,132,242	12	3,132,254	[財源] 県 12
1 水産業融資対策事業費	1,138,962	12	1,138,974	漁業経営等緊急対応資金 【個別資料】

○債務負担行為 ※議案その七 P9

(追加分) 漁業経営等緊急対応資金利子補給金

○地方債 ※議案その七 P11

(変更分) 土地改良事業債 ほか 5件

○繰越明許費補正

【一般会計】

課名	繰越 限度額 (千円)	第142号議案 (初日)	第166号議案 (中日)	件数	繰 越 理 由					
		11月25日 提案分	12月10日 提案分		補助決 定遅延	用地買 収遅延	資材入 手困難	関連事 業遅延	設計 変更	その他
農林水産部計	9,676,258	3,168,858	6,507,400	(初日)	69	2	16	3	3	45 0
				(中日)	98	98	0	0	0	0 0
農村整備課	2,754,000	224,900	2,529,100	(初日)	3	0	0	0	0	3 0
				(中日)	19	19	0	0	0	0 0
農地整備課	1,275,100	561,100	714,000	(初日)	6	0	1	0	0	5 0
				(中日)	11	11	0	0	0	0 0
林業課	115,000	115,000	0	(初日)	4	0	0	0	0	4 0
				(中日)	0	0	0	0	0	0 0
森林整備課	2,861,497	1,134,397	1,727,100	(初日)	26	2	14	1	3	6 0
				(中日)	53	53	0	0	0	0 0
水産課	2,670,661	1,133,461	1,537,200	(初日)	30	0	1	2	0	27 0
				(中日)	15	15	0	0	0	0 0

小型するめいか釣り漁業のスルメイカ採捕停止命令に伴う緊急融資

1. 背景等

(1) 採捕量が漁獲可能量（TAC）を超過したため、10月31日に発出された小型するめいか釣り漁業に対するスルメイカの採捕停止命令は、令和8年3月31日（令和7管理年度の終了日）まで継続される見込み。

【全国のスルメイカの漁獲可能量（TAC:27,600トン）の状況】

管理区分	管理者	TAC (12/8)	実績 (11/13)	超過 数量
沖合底びき網漁業	国	7,795トン	6,224トン	-
大中型まき網漁業	国	786トン	545トン	-
大臣許可いか釣り漁業	国	2,831トン	1,184トン	-
小型するめいか釣り漁業※	国	5,757トン	7,796トン	2,039トン
都道府県	各県	9,031トン	6,033トン	-
留保枠	国	1,400トン	-	-

※5トン以上30トン未満の漁船で釣りによってスルメイカの採捕を目的とした漁業（法令に従い、国へ届け出る必要あり）。県内は61名が対象。

(2) 相談窓口の設置

県において、小型するめいか釣り漁業者に対する相談窓口を設置し、融資制度や漁業規制などの相談に対応する。

〔設置期間：令和7年12月10日～令和8年3月31日〕

2. 事業内容

(1) 小型するめいか釣り漁業緊急支援資金（運転資金）を創設し、採捕停止命令を受けた漁業者に対し、同命令の解除までの資金繰りを支援。

(2) 資金の概要

限度額：①簿記記帳を行っている場合

年間経営費の5/12又は粗収益の5/12に相当する額の
いずれか低い額

②①以外の場合 500万円

償還期間：10年以内（うち据置期間3年以内）

融資機関：JFしまね、日本海信用金庫

融資利率：県の利子補給等により全期間無利子

取扱期間：議決日以降の日から令和8年3月31日申込分まで

(3) 予算額

補正額 12千円（利子補給）

債務負担行為（R8～R17）3,752千円（融資額2億円を想定）

2025年農林業センサス結果の概要（概数値）について

1 農林業センサスについて

- 農林業の生産構造や就業構造、農山村の実態とその変化を明らかにするために5年ごとに農林水産省が実施する調査
- 2025年農林業センサス
 - ・調査期日 令和7年2月1日現在
 - ・調査対象 全ての農林業経営体等
 - ・調査事項 農業労働力、林業労働力、経営耕地面積、農産物販売金額等
 - ・令和7年11月28日に概数値公表
 - ・令和8年3月末以降に確定値公表予定

2 概要（島根県）

- ↓ 農林業経営体数は引き続き減少
 - ・農業経営体数 4,248 経営体 (▲27.8%) 減少
 - ・林業経営対数 520 経営体 (▲40.6%) 減少
- ↓ 高齢層の離農による農業従事者の減少
 - ・基幹的農業従事者の減少数の約9割が65歳以上であり、高齢層の離農により農業従事者の減少が進んでいる
- ↑ 会社法人が増加、農業のビジネス化が着実に進行
 - ・会社法人数は189から227となり、儲ける農業を目指す法人が増加
- ↑ 大規模経営への農地集積が加速
 - ・1経営体あたりの耕地面積は1.6haから1.9ha、
1経営体あたりの借入耕地面積は0.8haから1.1haに拡大するなど
担い手への農地集積が進んでいる
- ↑ 50歳未満の基幹的農業従事者数が増加
 - ・全国は減少する中、島根県では38人増加しており、
新規就農者の確保・育成の取組の成果が出つつある

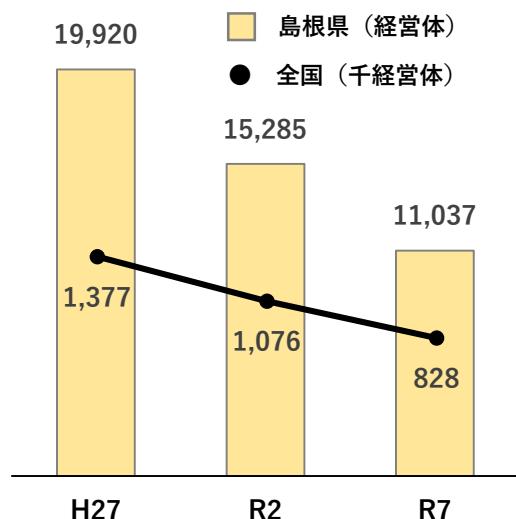
3 調査結果の詳細（島根県の主なものを抜粋）

(1) 農業経営体の状況

- 農業経営体数は 11,037 経営体で、5 年前に比べ、4,248 経営体 ($\Delta 27.8\%$) 減少
- 経営体の減少は全国的な傾向
全国 ($\Delta 23.0\%$)、中四国地区 ($\Delta 24.0\%$)、中国地区 ($\Delta 25.1\%$)

■ 農業経営体数

区分	農業経営体	(経営体)			
		個人経営体		団体経営体	
		個人経営体	法人経営体	個人経営体	法人経営体
平成27年	19,920	19,283	637	427	
令和2年	15,285	14,594	691	505	
令和7年	11,037	10,369	668	508	
増減率(%)					
R2/H27	▲ 23.3	▲ 24.3	8.5	18.3	
R7/R2	▲ 27.8	▲ 29.0	▲ 3.3	0.6	

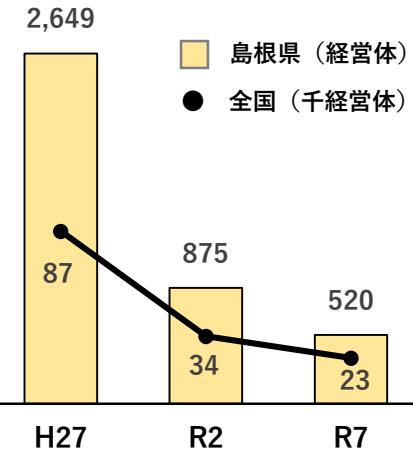


(2) 林業経営体の状況

- 林業経営体数は 520 経営体で、5 年前に比べ、355 経営体 ($\Delta 40.6\%$) 減少
- 経営体の減少は全国的な傾向
全国 ($\Delta 32.8\%$)、中四国地区 ($\Delta 43.0\%$)、中国地区 ($\Delta 47.4\%$)

■ 林業経営体数

区分	林業経営体	(経営体)			
		個人経営体		団体経営体	
		個人経営体	法人経営体	個人経営体	法人経営体
平成27年	2,649	2,490	159	84	
令和2年	875	787	88	50	
令和7年	520	438	82	61	
増減率(%)					
R2/H27	▲ 67.0	▲ 68.4	▲ 44.7	▲ 40.5	
R7/R2	▲ 40.6	▲ 44.3	▲ 6.8	22.0	



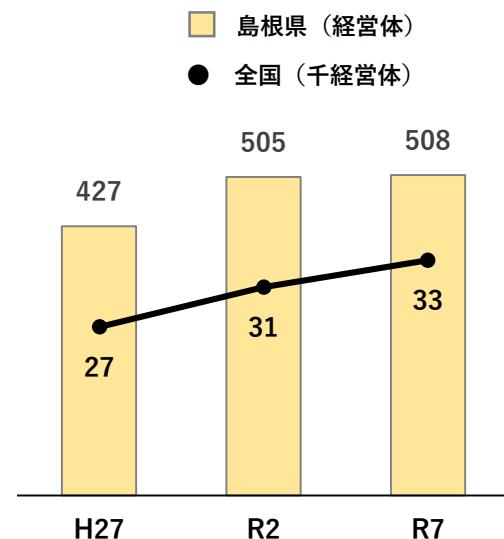
(3) 農業経営体（法人化）の状況

- 法人化している農業経営体数は508 経営体で、5年前に比べ3 経営体（0.6%）増加、法人経営体の内訳では会社法人が20.1%増加
- 法人化している農業経営体数の増加は全国的な傾向
全国（7.9%）、中四国地区（3.4%）、中国地区（3.3%）

■法人化している農業経営体数

（経営体）

区分	法人 経営体				
		農事組 合法人	会社	各種 団体	その他 法人
平成27年	427	201	186	28	12
令和2年	505	259	189	36	21
令和7年	508	242	227	18	21
増減率（%）					
H2/H27	18.3	28.9	1.6	28.6	75.0
R7/R2	0.6	▲ 6.6	20.1	▲ 50.0	0.0



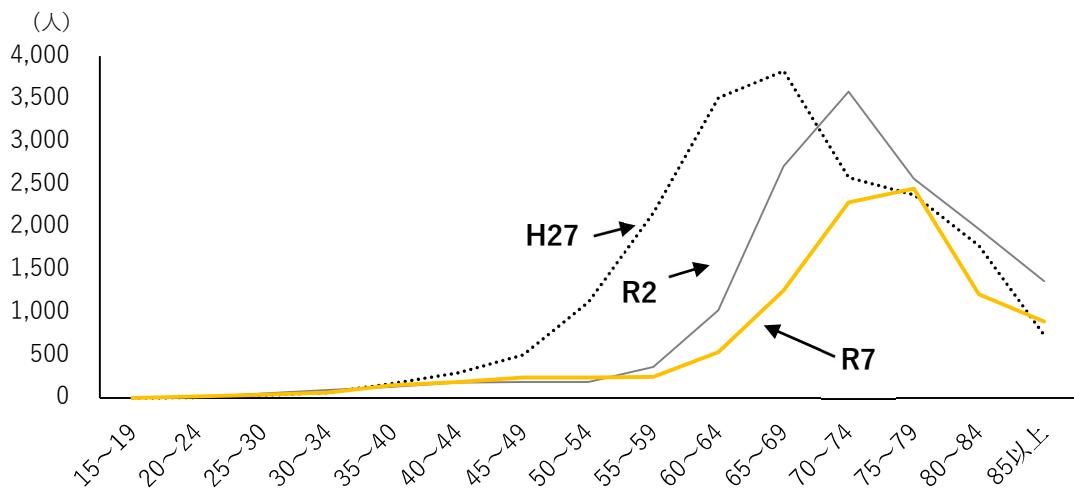
(4) 基幹的農業従事者数（個人経営体）

- 農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者^(*)は5年前に比べて4,620人(▲32.0%)減少
基幹的農業従事者の減少は全国的な傾向
全国(▲25.1%)、中四国地区(▲29.2%)、中国地区(▲31.1%)
- 年齢別構成では、全国では15~49歳、50~64歳、65歳以上全てで減少したのに対し、島根県では15~49歳の階層において5年前に比べ38人(5.8%)増加

■基幹的農業従事者数の推移

区分		合計	15~49歳	50~64歳	65歳以上	平均年齢
全国	H27	1,756,768	174,041	442,687	1,140,040	67.1
人数	R2	1,363,038	147,468	266,949	948,621	67.8
	R7	1,021,192	128,813	182,690	709,689	67.6
増減率	R2/H27	▲22.4	▲15.3	▲39.7	▲16.8	1.0
(%)	R7/R2	▲25.1	▲12.7	▲31.6	▲25.2	▲0.3
島根県	H27	20,208	759	3,331	16,118	71.3
人数	R2	14,438	659	1,577	12,202	72.0
	R7	9,818	697	1,020	8,101	71.7
増減率	R2/H27	▲28.6	▲13.2	▲52.7	▲24.3	0.9
(%)	R7/R2	▲32.0	5.8	▲35.3	▲33.6	▲0.4

■基幹的農業従事者の年齢階層別の推移



(*) 基幹的農業従事者：ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

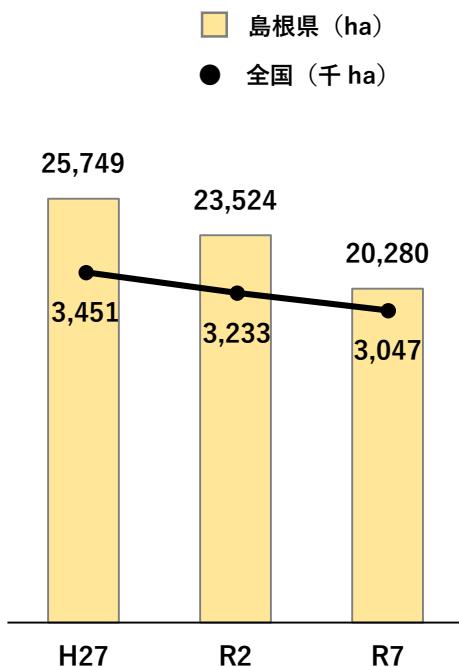
(5) 経営耕地面積規模別経営体数と経営耕地面積の集積状況

- 全国、島根県ともに5年前に比べ経営耕地面積は減少
(全国▲5.7%) (島根県▲13.8%)
- 10ha以上農業経営体が担う経営耕地面積の割合は45.1%に増加
- 1経営体あたりの経営耕地面積は5年前から0.3ha増加し、1.9haに拡大

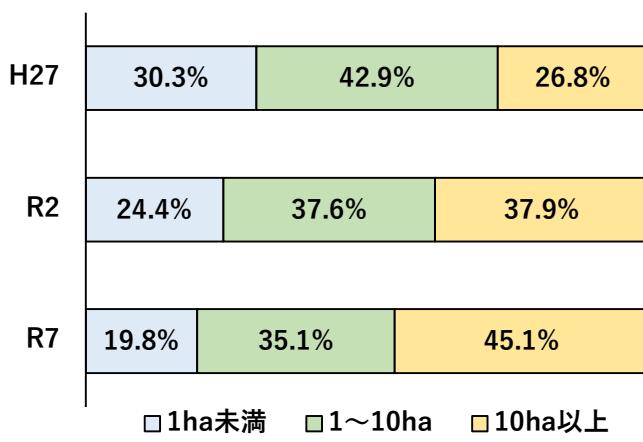
■経営耕地面積規模別の経営体数

		(経営体)		
区分		1ha未満	1~10ha	10ha以上
全国	H27	741,363	583,119	52,784
	R2	565,507	455,036	55,162
	R7	416,511	357,522	54,372
増減率(%)				
R2/H27		▲ 23.7	▲ 22.0	4.5
R7/R2		▲ 26.3	▲ 21.4	▲ 1.4
島根県	H27	13,917	5,699	304
	R2	10,678	4,242	365
	R7	7,465	3,215	357
増減率(%)				
R2/H27		▲ 23.3	▲ 25.6	20.1
R7/R2		▲ 30.1	▲ 24.2	▲ 2.2

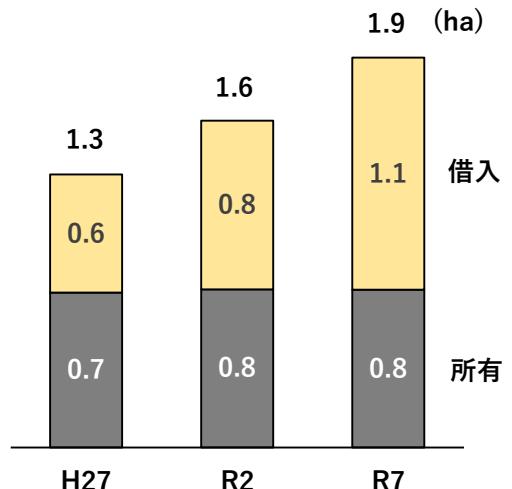
■経営耕地面積の推移



■経営耕地面積規模別 面積の構成割合



■1経営体あたりの経営耕地面積



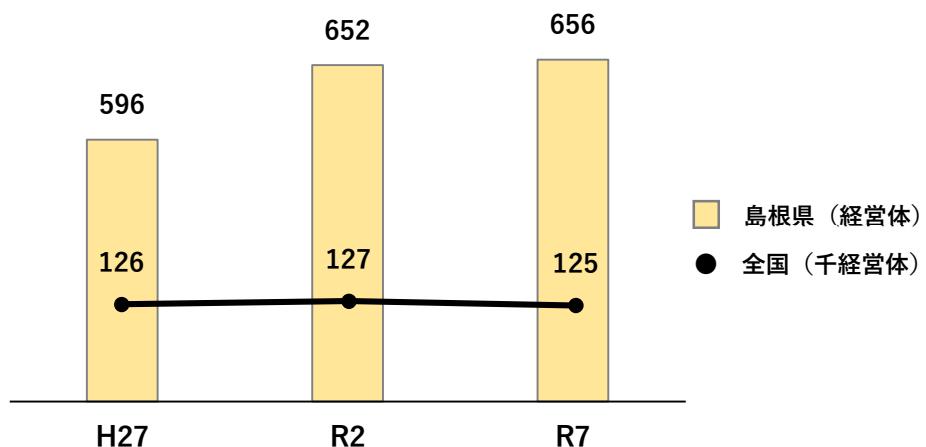
(6) 農産物販売金額規模別の農業経営体の状況

- 5年前に比べ、全国ではすべての階層の農業経営体数が減少、島根県は1,000万円以上は増加し、その他の階層は全て減少
- 島根県の5年前に比べた農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数の増加率は0.6%で、全国の▲1.7%より2.3ポイント高い

■農産物販売金額規模別経営体数

		(経営体)				
区分		50万円 未満	50～300 万円	300～500 万円	500～1,000 万円	1,000万円 以上
全国	H27	602,391	466,691	85,221	97,416	125,547
	R2	384,617	388,662	83,413	91,764	127,249
	R7	254,840	301,447	69,166	77,908	125,044
増減率(%)						
R2/H27		▲ 36.2	▲ 16.7	▲ 2.1	▲ 5.8	1.4
R7/R2		▲ 33.7	▲ 22.4	▲ 17.1	▲ 15.1	▲ 1.7
島根県	H27	12,410	5,764	600	550	596
	R2	8,140	5,313	578	602	652
	R7	5,214	4,165	490	512	656
増減率(%)						
R2/H27		▲ 34.4	▲ 7.8	▲ 3.7	9.5	9.4
R7/R2		▲ 35.9	▲ 21.6	▲ 15.2	▲ 15.0	0.6

■農産物販売金額1,000万円以上の経営体数



令和7年産「神紅」の生産・販売状況について

1. これまでの経緯

- 平成29年度に農業技術センターで作出され「神紅」と命名。同年度から県内21名の農家（1.4ha）で試験栽培を開始
- 令和2年に2.7tを初収穫。販売額は850万円
- 令和2年度から邑南町で産地創生事業などにより神紅の産地化がスタート。これまで、新規就農者15人が入植（3.9ha）
- 高単価での取引を背景に、今後、邑南町、出雲市その他、松江市・雲南市・大田市・浜田市・益田市の5地域で産地化を計画。全県での生産拡大を見込む（令和10年目標：12ha）

2. 生産・販売実績（産地支援課調べ）

項目/年	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 10(目標)
面積(ha)	2.8	4.0	5.1	6.6	7.9	12.0
販売量(t)	4.0	7.8	9.7	15.0	26.8	50.9
販売額(万円)	1,601	3,774	4,156	6,876	12,598	20,000以上

注) 販売量・販売金額は、JA共販+個別販売の生食用のみ

<令和7年の販売実績>

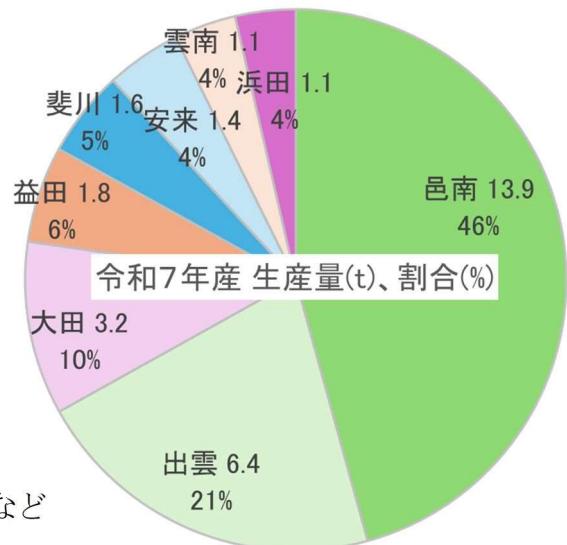
項目/区分	J A共販	個別販売	計
販売量(t)	18.4	8.4	26.8
販売額(万円)	8,389	4,209	12,598
単価(円/kg)	4,561	5,001	4,699

注) 生食用のみ

<主な販売先>

J A共販：大阪中青、出雲大同、福岡大同 など

個別販売：地元産直市（邑南の里など）、ネット販売 など



3. 今後の課題

- 生産面では、着色、糖度不足、渋み果の発生が大きな課題であったが、農業技術センターの技術を現地へ普及すること等により着色、糖度不足は改善。今後は、渋み果の解決が課題
- 販売面では、高規格品の生産割合向上、首都圏や関西圏での販路の拡大や認知度向上が課題
- 邑南町の事例を手本に、全県的に生産が拡大し始めている（松江市など5地域で産地ビジョンを作成中）ことから、新たな生産者に対し、より一層、普及員や研究員の栽培歴に基づく技術指導を徹底し、高品質ぶどう生産の技術定着を図る必要がある

畜産農家臨時経営支援事業の期間延長について

1 目的

令和7年度第3四半期まで予算措置していた配合飼料価格高騰に対する補てん金について、当初の想定を超えて円安が進行しており、現状の為替相場が續けば畜産経営への影響が更に長引く懸念があるため、事業期間を延長し、経営の維持・改善に取り組む畜産農家への支援を継続する。

2 事業内容

(1) 配合飼料価格激変緩和支援

配合飼料の実質農家負担額が7万円（令和5年実質農家負担額相当）になるよう、配合飼料の利用量に応じて補てん金を交付する。

① 対象者

次のア、イの条件を満たす酪農、和牛繁殖、養鶏農家

ア) 令和8年度も経営を継続する予定の農家

イ) 配合飼料（自家配合を含む）を500kg／月以上利用する農家で、耕畜連携に取り組む農家

② 補助率

・ 定額（配合飼料価格と7万円との差額を交付単価とする）

③ 事業委託先 J A しまね

3 事業算定対象期間

令和7年4月～令和8年3月（当初：令和7年4月～12月）

※ 令和7年度第4四半期分を追加措置

4 予算額

令和7年度当初予算 497,013千円（一般財源）内で対応

※ 令和7年度執行見込み

第1四半期 62,518,600円：交付済み

第2四半期 (発動なし)

第3四半期 43,520,300円：発動見込み

第4四半期 80,342,400円：想定

ツキノワグマ対策について

1. クマの出没等の状況

(1) 全国の状況

	出没件数 (4~10月)	人身被害者数 (4~11月)	死亡者数 (4~11月)
全国	36,814 ^{※1}	230	13
島根県	676	0 ^{※2}	0

※1 北海道は未公表のため含まず

※2 12月に1件発生(1人)

(2) 県内の状況

年度	目撃件数	捕獲頭数
R 2	1,362	353
R 3	778	221
R 4	581	99
R 5	964	135
R 6	1,561	346
R 7 [※]	789	75
(R 6 [※])	(1,494)	(330)

※11月末時点

2. 今年度の対策実施状況

(1) 市町の緊急銃猟体制構築の支援

① 対応研修の実施

- ・10/16（木）益田市会場〔国主催〕、11/20（木）雲南市会場〔県主催〕

【内容】ツキノワグマ市街地出没を想定し、関係者（市町、県、警察、捕獲者）が、緊急銃猟の役割分担や対応手順等について確認

② 緊急銃猟対応マニュアルの策定状況

- ・美郷町（11月）、飯南町（12月）において策定

(2) 放任果樹等の誘引物の除去

- ・益田市内、吉賀町内で実施予定（R 6：雲南市内、浜田市内で実施）

3. 「クマ被害対策パッケージ」への今後の対応

今後示される国の制度、予算の詳細を注視し、以下の項目について実施・検討

(1) 捕獲対策

① 緊急的な捕獲

- ・緊急銃猟制度の理解を促進し、市町の緊急銃猟対応マニュアルの策定を支援

② 捕獲者の確保・育成

- ・自治体における専門人材や、事業者・捕獲技術者の確保・育成方法の検討

(2) 出没防止対策

- ・放任果樹等の誘因物の除去や、電気柵の設置等の実施個所を市町と連携し、増加、拡大

(3) 被害防止対策

- ・注意喚起の継続と、ICT等を活用した出没情報の提供の検討

(4) 個体数管理

- ・山口、広島と3県合同で西中国地域個体群の生息状況を調査（年度内とりまとめ予定）
- ・調査結果を踏まえ、国から今後示されるガイドラインに沿い、次期「第2種特定鳥獣（ツキノワグマ）管理計画」（R 9～R13）における個体数調整の方向性を3県で検討

クマ被害対策パッケージ（概要）

令和7年11月14日 クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定

- クマによる死者数が過去最多を大幅に更新し、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態となっていることを踏まえ、関係省庁連携による緊急的な対策を含めた総合的な施策パッケージの実施により、国民の命と暮らしを守る。
- 人の生活圏からクマを排除するとともに、周辺地域等において捕獲等を強化することで、増えすぎたクマの個体数の削減・管理の徹底を図り、人とクマのすみ分けを実現する。

※いずれの取組も新規又は対策の強化を行うもの

緊急的に対応すること（★は着手済）

- ★緊急銃猟に係るノウハウや事例の整理・周知及び専門家派遣（環境省）
- ★緊急銃猟に係る責任範囲の周知等による捕獲従事者の不安払しょく（環境省）
- ★効果的な事例の共有などクマ対策の必要性に関する理解醸成（環境省）
- ★自治体職員による捕獲従事等に関する通知発出（環境省、総務省）
- ★インバウンドを含めた登山者等への多言語による情報発信等（環境省、観光庁）

短期的に取り組むこと

- 春期のクマ捕獲及び捕獲単価の増額を含む集落周辺個体の捕獲強化等による個体数の削減・管理の徹底（環境省、農林水産省、総務省）
- ガバメントハンターの人事費や資機材等の支援（環境省）
- クマ駆除技能を有する警察官の確保・資機材整備（警察庁）
- 市街地等での適切な麻醉銃の使用方法、効果的な捕獲方法・出没防止対策に関する情報提供（環境省、農林水産省）
- 緩衝帯・強固な柵の整備、誘引物の撤去、電気柵による防護強化、ICT等による出没情報の提供等（環境省、農林水産省、林野庁）
- 河川における出没対策のための樹木伐採や占用許可円滑化等（国土交通省）

中期的に取り組むこと

- 自治体における専門人材、高度な捕獲技術を持つ事業者・捕獲技術者（ガバメントハンター等）の育成（環境省、農林水産省）
- クマの個体数の削減、人の生活圏からの排除に向けたガイドライン改定等（環境省）
- 適切な個体数管理のための統一的な手法による個体数推定（環境省）
- 堅果類の豊凶調査に基づくクマ出没傾向に関する情報発信（環境省、林野庁）
- 保護区の設置・管理、広葉樹林化等による人の生活圏とのすみ分け（環境省、林野庁）

○各種対策について、交付金等による速やかな支援を実施

（主な対象経費）
・ハンターへの手当等の捕獲推進にかかる費用
・ガバメントハンター人件費
・クマ対策関連資機材（はこわな、電気柵、クマスプレー、安全装備等）購入費
・緩衝帯整備費
・誘引物の撤去費
・ICTを活用した出没対策費
・人材育成のための研修費 等
※その他 警察官の資機材整備、河川の樹木伐採、旅行者への多言語発信などを実施

○交付金を受けて実施する事業や地方単独事業として実施するクマの駆除等に要する経費について、特別交付税措置を講じる